

平成24年度

普及活動外部評価実施報告書

岩手県農林水産部農業普及技術課

目 次

	頁
第1 目的	1
第2 実施概要	1
第3 内部評価結果と改善方策	
1 中央農業改良普及センター県域普及グループ	5
2 中央農業改良普及センター地域普及グループ	7
3 盛岡農業改良普及センター	9
4 八幡平農業改良普及センター	12
5 奥州農業改良普及センター	14
6 一関農業改良普及センター	17
7 大船渡農業改良普及センター	20
8 宮古農業改良普及センター	22
9 久慈農業改良普及センター	23
10 二戸農業改良普及センター	25
第4 その他	
1 岩手県の普及事業の概要	27
2 普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領	30

第1 目的

農業改良普及センター（以下「普及センター」という。）は、「普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領」（以下「要領」という。）の第4の1に基づき、内部評価を毎年実施するが、普及指導課題の選定、普及センターの活動体制、普及指導計画を総合的に評価し、次年度の計画や活動体制の参考に資するため、要領の第4の4に基づき、有識者や流通関係者、農業者等外部の方々による外部評価を併せて実施する。

第2 実施概要

1 評価対象

全農業改良普及センター

2 外部評価委員

各農業普及センターが、表1のとおり外部有識者と農業者を外部評価委員として委嘱した。

表1 平成24年度普及活動外部評価委員名簿

	氏名	所属及び職名	評価した普及センター
外部有識者	戸来 昭男	普及員OB、NPO法人アグリサポートネット会員	中央農業改良普及センター 県域普及グループ
	関野 幸二	(独) 農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター生産基盤研究領域 上席研究員	中央農業改良普及センター 県域普及グループ
	菊池 新一	東北まちづくり実践塾塾長	中央農業改良普及センター 地域普及グループ
	阿部 勝昭	花巻農業協同組合営農推進部長	中央農業改良普及センター 地域普及グループ
	吉田 正志	NPO法人西和賀農業振興センター理事長	中央農業改良普及センター 地域普及グループ
	吉野 英岐	岩手県立大学総合政策学部教授	盛岡農業改良普及センター 八幡平農業改良普及センター
	長澤 由美子	岩手県産株式会社 営業部販売推進課商品開発室長	盛岡農業改良普及センター
	熊谷 義元	岩手江刺農業協同組合営農経済部長	奥州農業改良普及センター
	飯塚 郁子	いわて生活協同組合監事	大船渡農業改良普及センター
	兼澤 平也	花巻農業協同組合理事	大船渡農業改良普及センター
	滝沢 和博	新岩手農業協同組合営農経済部長	宮古農業改良普及センター
	畠山市右衛門	宮古市営農相談員	宮古農業改良普及センター
	外館 則男	(株)のだむら支配人、前野田村産業振興課長	久慈農業改良普及センター
	佐藤 俊男	岩手日報社久慈支局長	久慈農業改良普及センター
滝谷 博	(株)九戸村ふるさと振興公社支配人	二戸農業改良普及センター	
農業者	岩淵 幸一	岩手県農業農村指導士、岩手県農業農村指導士協会副会長	中央農業改良普及センター 県域普及グループ
	岩淵 壽子	岩手県農業農村指導士、岩手県農業農村指導士協会副会長	中央農業改良普及センター 県域普及グループ
	高橋 信	岩手県農業農村指導士、岩手県農業農村指導士協会副会長	中央農業改良普及センター 県域普及グループ

表1 平成24年度普及活動外部評価委員名簿（前頁からの続き）

	氏名	所属及び職名	評価した普及センター
農業者	宮川 富雄	岩手県農業農村指導士、花巻地方農業農村指導士協会	中央農業改良普及センター 地域普及グループ
	千葉 洋子	岩手県農業農村指導士、北上市農業農村指導士会副会長	中央農業改良普及センター 地域普及グループ
	馬場 正行	岩手県農業農村指導士、北上市農業農村指導士会副会長	中央農業改良普及センター 地域普及グループ
	江川 幸男	岩手県農業農村指導士、遠野市農業農村指導士連絡会会長	中央農業改良普及センター 地域普及グループ
	坏 幸一	岩手県農業農村指導士	盛岡農業改良普及センター
	新里 光子	岩手県農業農村指導士	盛岡農業改良普及センター
	藤澤 理平	岩手県青年農業士	盛岡農業改良普及センター
	北口 ハマ子	岩手県農業農村指導士	八幡平農業改良普及センター
	藤森 雅美	岩手県農業農村指導士、葛巻町農業委員	八幡平農業改良普及センター
	高村 亮一	岩手県農業農村指導士	八幡平農業改良普及センター
	工藤 佳輝	岩手県青年農業士、盛岡地方農業青年クラブ連絡協議会会長	八幡平農業改良普及センター
	伊藤 周治	奥州市認定農業者連絡協議会会長	奥州農業改良普及センター
	小原 典彦	岩手ふるさと農協園芸部会小菊専門部長	奥州農業改良普及センター
	星 洋子	(株)産直いさわ代表取締役	奥州農業改良普及センター
	高橋 裕彰	胆江地方農業農村指導士会会長	奥州農業改良普及センター
	小山 麗子	東磐井地方「食の匠」連絡会会長	一関農業改良普及センター
	佐々木 正	農事組合法人アグリ平泉代表理事	一関農業改良普及センター
	藤村 正道	一関認定農業者の会副会長	一関農業改良普及センター
	平間 一夫	一関地方農業農村指導士協会会長	一関農業改良普及センター
	佐藤 信一	沿岸南部農業農村指導士会会長	大船渡農業改良普及センター
	松田 秀樹	岩手県農業農村指導士、大船渡市農協きゅうり生産部会長	大船渡農業改良普及センター
	佐々木 重吾	沿岸南部農業農村指導士会副会長	大船渡農業改良普及センター
	竹田 浩久	盛岡市玉山区武道地区集落営農組合代表	宮古農業改良普及センター
	福士 慎治	岩手県農業農村指導士	宮古農業改良普及センター
	北村 喜美雄	岩手年農業農村指導士	久慈農業改良普及センター
	大鹿 謙 正行	岩手県農業農村指導士	久慈農業改良普及センター
	昆 義昭	岩手県農業農村指導士	二戸農業改良普及センター
	中里 照夫	岩手県農業農村指導士	二戸農業改良普及センター
安藤 直美	農業委員	二戸農業改良普及センター	

3 評価の実施方法等

(1) 評価方法

各普及センターが、外部評価委員に普及指導計画、内部評価、地域農業の概要が分かる資料等を事前に提出したうえで、外部評価委員会を開催し評価を受けた。

(2) 評価項目

①普及指導方針、活動計画に対する事項

②普及活動課題別評価に対する事項

普及活動課題別評価表（要領第4の2に規定する様式第3号）のうち、3～5の普及

課題を選定

- ③プロセス改善計画に対する事項
- ④全体に関する事項

(3) 評価の視点

到達目標の数的な達成状況の評価のみならず、結果にいたるまでのプロセス（計画策定過程、活動実施過程、活動結果）について、総合的に評価する。

①普及活動課題別評価表（要領第4の2に規定する様式第3号）

○計画策定過程

現状やニーズ把握、解決のための戦術、目標設定は適切か。

○活動実施過程

普及センターの活動体制、関係機関等との役割分担、活動方法は適切か。

○活動結果

普及活動の結果、支援対象者や地域の考え、行動はどう変わったのか。到達目標に対する実績はどう上がったのか。

②普及指導の改善とマネジメント計画（要領第4の2に規定する様式第4号）

課題ごとに1～2年間の短期的評価と長期的な視点で捉えた場合の評価、そのギャップを改善するための改善策に対する視点、考察は適切か。

表2 各農業改良普及センターにおける外部評価の実施状況

農業改良普及センター名	実施日	評価事項
中央農業改良普及センター 県域普及グループ	平成25年 2月13日	1 普及指導方針、活動計画に対する事項 2 普及活動課題別評価に対する事項 (1) 葉菜類の産地力強化支援 (2) 改植推進と優良品種導入による競争力のある果樹産地の育成 (3) GAPを活用した生産の効率化 3 プロセス改善計画に対する事項 4 活動全体に対する事項
中央農業改良普及センター 地域普及グループ	平成25年 2月20日	1 普及指導方針、活動計画に対する事項 2 普及活動課題別評価に対する事項 (1) 次代の担い手育成 (2) 畜産の振興 (3) 小ぎく・りんどうの産地育成 (4) 果樹産地の育成 (5) 水田の高度活用による収益性向上 (6) 野菜産地の育成 (7) トルコギキョウを中心とした花き産地の育成 (8) 営農システムの構築 3 プロセス改善計画に対する事項 4 活動全体に対する事項
盛岡農業改良普及センター	平成25年 3月1日	1 普及指導方針、活動計画に対する事項 2 普及活動課題別評価に対する事項 (1) 野菜産地力の強化 (2) 畜産経営の体質強化 (3) 多様な組織の活動支援 3 プロセス改善計画に対する事項 4 活動全体に対する事項

表2 各農業改良普及センターにおける外部評価の実施状況（前頁からの続き）

農業改良普及センター名	実施日	評価事項
八幡平農業改良普及センター	平成25年 2月19日	1 普及指導方針、活動計画に対する事項 2 普及活動課題別評価に対する事項 (1) 効率的安定的な農業経営体の育成 (2) 特色ある水田営農の推進 (3) ほうれんそう産地力強化の支援 (4) 生産性の高い畜産経営の確立 3 プロセス改善計画に対する事項 4 活動全体に対する事項
奥州農業改良普及センター	平成25年 2月21日	1 普及指導方針、活動計画に対する事項 2 普及活動課題別評価に対する事項 (1) 野菜産地づくりの推進 (2) 花き産地づくりの推進 (3) 農産物の高付加価値化の推進 3 プロセス改善計画に対する事項 4 活動全体に対する事項
一関農業改良普及センター	平成25年 2月15日	1 普及指導方針、活動計画に対する事項 2 普及活動課題別評価に対する事項 (1) 地域農業を担う意欲と能力のある担い手の育成 (2) 果菜類を中心とした野菜産地構造の強化 (3) 県南の特性を活かした果樹産地の育成 (4) 体質の強い畜産経営の確立 3 プロセス改善計画に対する事項 4 活動全体に対する事項
大船渡農業改良普及センター	平成25年 2月21日	1 普及指導方針、活動計画に対する事項 2 普及活動課題別評価に対する事項 (1) 新規就農者の育成 (2) 集落営農体制の構築と経営安定化（広田） (3) 生産者が主役の産地づくり（きゅうり） (4) 製麺業者を核とした「そばクラスター」の構築 3 プロセス改善計画に対する事項 4 活動全体に対する事項
宮古農業改良普及センター	平成25年 2月19日	1 普及指導方針、活動計画に対する事項 2 普及活動課題別評価に対する事項 (1) 津波被災農地の営農再開及び営農体制の確立 (2) 担い手の確保・育成 (3) 自給飼料を活用した低コスト畜産経営の推進 ～酪農経営体の経営確立支援～ 3 プロセス改善計画に対する事項 4 活動全体に対する事項
久慈農業改良普及センター	平成25年 2月21日	1 普及指導方針、活動計画に対する事項 2 普及活動課題別評価に対する事項 (1) 早期営農再開と新たな農業復興計画策定 (2) 活力ある集落型経営体の育成 (3) ほうれんそうを核とした園芸産地の確立 ～花き・特産品目（果樹）～ (4) 地域特産品を活かした起業活動支援 3 プロセス改善計画に対する事項 4 活動全体に対する事項
二戸農業改良普及センター	平成25年 2月18日	1 普及指導方針、活動計画に対する事項 2 普及活動課題別評価に対する事項 (1) 認定農業者等へのステップアップ支援 (2) 県北畑作産地の再生 (3) 地域特性を生かした野菜産地づくり (4) 自給粗飼料等の生産改善による生乳・子牛の低コスト安定生産の推進 3 プロセス改善計画に対する事項 4 活動全体に対する事項

第3 評価結果と改善方策

外部評価を受けた課題について、内部評価のうち総合評価、外部評価の内容及びこれに対する改善方策について記載した。

1 中央農業改良普及センター県域普及グループ

(1) 普及指導方針、活動計画に対する事項

特になし。

(2) 普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価 (総合評価)		外部評価	
	評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等	
1 葉菜類の産地力強化支援	<ul style="list-style-type: none"> 主題の背景、目的、取組内容について、理解できる活動となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去の雨よけほうれんそこの導入は有利販売を狙ったもので、現在は収穫時期が違う。また、高温時のハウス昇温抑制の裾管理が地域により異なる。過去の現在を比べ、もう一度、雨よけほうれんそこの栽培技術を見直してはどうか。 チエックリストは問題や改善点を明らかにするには有用であるが、高値販売を可能とする指標的なものを盛り込んではどうか。 加工業務用野菜は国内マーケットの半分を占める状態で、所得確保の観点から実需者や消費者を踏まえた業務用野菜の生産指導も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ハウス裾管理においては指筒のあったとおりであり、今後ハウス内の気温上昇抑制対策のひとつとして地域差をなくすべく指導していく。 チエックリストへの高値販売を可能とする指標的なものの盛り込みについては、全県的に共有可能であるか、改善部分があるか検討したい。 加工用野菜のニーズ把握を2年行い現地普及センターに情報提供してきた。次年度については情報収集を行い、現地普及センターへ情報提供し取組みの支援を行う。 	
2 改植推進と優良品種導入による競争力のある果樹産地の育成	<ul style="list-style-type: none"> 現地普及員向けの活動となっており、県域普及グループの役割を果たす活動となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年改植させていく具体的な戦略や手法を検討すべきである。 生産者の主体が高齢者で、自分達の世代限りと言っている人が結構いる。普及にあたってはターゲットを絞って進めてほしい。 品種構成は、販売目的を踏まえて検討する必要がある。 昨年の高温等を踏まえ、温暖化への対応策を準備していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県下果樹担当普及員による調査研究や活動検討会を通して具体的戦術や手法を検討していく。 興味のある方や波及効果のある方などを選定し、活動を進めていく。個別経営体の改植計画策定を支援する等の活動も検討していく。 着色管理の省力化や良食味等の品種のメリットを踏まえ、販売目的にあった導入を進めていく。 日除け等の対処療法試験や耐暑性品種開発などに研究機関が取り組み始めている。成果が出るまでには時間を要するが、研究機関と連携して対応策を検討していく。 	
3 GAPを活用した生産の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 今日的な重要なテーマであり、産地として生産者として取組まなければならないことである。現在の取組を進めてほしい。啓蒙や支援の継続を願う。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営規模に関係なく生産者責任や説明責任が伴うことから、生産履歴等を含むGAPの取組は産地全体に拡大していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 認証にはこだわらず、自主的な仕組みという枠組で、品質管理などの取組効果の発揮しやすい視点を柱におき、普及拡大を推進する。 	

(3) プロセス改善計画に対する事項
特になし。

(4) 活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 広範な活動を展開しており、よく取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 輸入農産物との競争はさけて通れない。それらに負けない産地づくりや所得の確保が重要である。生産現場からの視点だけでなく川下に対する視点や認識が大事である。これらを踏まえた課題の設定や戦略の組み立てを吟味してほしい。 農畜産物の生産量は年々減少している。なぜ減少しているのかを掘り下げないと表面的になる、そこを踏まえて課題設定し対策を考えてほしい。 人・農地プランで担い手等が明確になった。今後はそこを踏まえた取り組みを願う。 ものづくりだけでなく、自分で売ること、営業力をつけることが必要と痛感している。そのような部分についても支援をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 農畜産物等の生産にあつては、川下に対する視点や認識を持ち、流通を含めた総合的な取り組みによる産地等の収益力向上に向けた戦略策定や実行支援を地域の関係機関や団体とともに推進していく。 普及活動については、普及計画を作成し、それに基づき活動を行っている。今後も現状分析を十分行い、課題設定や対策を考えていく。 人・農地プランで定められた地域の中心となる経営体（個人、法人、集落営農組織）の経営発展等の取り組みを、今後も地域の関係機関や団体と連携し支援していく。 意欲的な農業者の経営改善に向けた取り組みについて、今後も地域の関係機関や団体と連携し支援していく。

2 中央農業改良普及センター地域普及グループ

(1) 普及指導方針、活動計画に対する事項

特になし。

(2) 普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価		外部評価	
	(総合評価)	評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
1 次代の担い手育成	B (概ね良好)	-	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者に対する継続的な支援も視野に入れた普及活動を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の就農後支援については、重点支援対象として技術・経営両面から支援していく。また、農業公社事業の活用等により、規模拡大や新品目栽培の支援も行っている。
2 畜産の振興	B (概ね良好)	<ul style="list-style-type: none"> いろいろ感謝している。これだけの取り組みを行っていることに敬意を表したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 飼料高騰を踏まえ、大豆等管内農産物の規格外品を飼料として活用する対策を検討すべきでは。 	<ul style="list-style-type: none"> 畜産経営で飼料費削減は最も大切な低コスト対策と考えており、飼料用とうもろこし等自給飼料栽培拡大、それを利用するための体制整備に取り組んでいく。 規格外農産物や食品加工残渣の活用等は可能性はあるが、需要と供給の関係から、だれでもが利用できる状況ではない。牛の発育や肉質・乳量への影響を考慮したうえで活用できる場合は情報提供していく。
3 小ざく・りんごの産地育成	B (概ね良好)	-	<ul style="list-style-type: none"> 栽培面積の拡大が難しい中、生産者の技術水準の向上に向けりんご、小ざく、鉢花については各地域に異なる品目別の優良な農家を活用し地域や市町の枠を超えた指導へと誘導すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 北上市で取り組みられている小ざくの指南役活動については、地域協力のモデル的な取り組みと認識している。 栽培技術の向上には生産性の向上や所得向上に直結することでもあり、農業協同組合の広域合併も踏まえ、関係機関の役割分担等も考慮し、優れた技術を持つ農家の力を活用する方策も取り組みながら花き産地の強化について誘導していきたい。
4 果樹産地の育成	A (良好)	-	<ul style="list-style-type: none"> 改植を進めた人としなかった人では販売額に大きな差が出てきている他、改植が進んだことで出荷数量が増加し市場からも評価を得ている。しかし、遠野市は改植のための国庫事業を活用できない事情があり、対応を考慮するべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 国庫事業を活用した改植を進めるためには、「果樹産地構造改革計画」を策定し、国の承認を得る必要があるが、現在、遠野市では同計画が策定されていない。 今後、同計画の必要性、有効性等を関係機関に周知するとともに、策定が必要と判断された場合には、関係機関と連携し策定に向けた支援を行う。
5 水田の高度活用による収益性向上	A (良好)	-	<ul style="list-style-type: none"> 遠野地域の「いわてっこ」については需要がある一方、生産が追いついていない状況にある。収量確保に向け肥培管理等を見直すことで高標高地でも栽培意欲が出るよう取り組みを進めて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者、JAと連携してニーズが多いことを強調しながら、新たに限定純情米等の取組みを進めるとともに、いわてっこの特性を生かした有利、安定生産指導を継続していきたい。

課題名	外部評価		改善を要するプロセスと改善策等
	内部評価 (総合評価)	評価できる事項	
6 野菜産地の育成	B (概ね良好)	<p>改善を要する事項・質問事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> 速野のほうれんそうは販売額が減少してきている。夏の暑さ対策も含め、収量の確保、品質向上に向けた対策を講じて欲しい。 	<p>改善を要するプロセスと改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ほうれんそう栽培認定農業者の経営構造分析に基づき、産地診断を行い、産地の再生を図るための取り組みを進める。暑熱対策については、遮光幕の導入や適正品種の選定など、展示圃等を活用した総合的な普及推進に努める。
7 トルコギキョウを中心とした花き産地の育成	B (概ね良好)	<p>改善を要する事項・質問事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> 速野といえば「トルコギキョウ」という言われてきたが、過去の取り組みになってしまおうという危機感を抱いている。産地再生に向け関係機関挙げて取り組みを進めて欲しい。 	<p>改善を要するプロセスと改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益性の向上を図るための支援や産地としての販売力強化の取り組みを継続するとともに、生産者毎の生産構造に基づいた、産地再生のための取り組みを進める。
8 営農システムの構築	B (概ね良好)	<p>評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに取り組みしている「そば」は、生産だけでなく観光や消費、流通をつないだ取り組み。その中で普及センターにはコーディネーターの役割を発揮してもらっている。感謝と同時にこれからも期待している。 	<p>改善を要するプロセスと改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 大豆・そばの収穫物は、花巻農業協同組合や西和賀産業公社の取り扱いに加えて、町内の旅館、飲食店等での活用に向けた料理講習会や意見交換会を行なっている。その中で「食の匠」の方々と連携したメニューや商品の開発の取り組みを進める。 また、そば・大豆の町内取扱量がまだ少ないため、当面は種類や取扱量を増やす取り組みをし、その後に取扱店マップ等の作成が行えるよう進める。

(3) プロセス改善計画に対する事項
特になし。

(4) 活動全体に対する事項

評価できる事項		改善を要するプロセスと改善策等
<p>説明にあたっては、パワーポイントを使用したことで分かりやすかった。</p>	<p>改善を要する事項・質問事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> 産直や直接販売、鉢花農家等系統出荷以外の分野で生産販売活動に取り組んでいる経営体を支えることも普及の役割ではないか。 	<p>改善を要するプロセスと改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、「アグリビジネスの推進」の課題では産地直売所を支援対象に個別指導等を実施している。また、「果樹産地の育成」の課題においても「北上地域ブルーベリー」を対象に有利販売に向けた支援を実施しているほか、「トルコギキョウを主体とした花き産地の育成」の課題でも、「遠野市花き研究会」を対象に技術指導や予察ほの設置等、系統出荷以外の経営体を対象に普及活動を実施している。 管内は普及活動の範囲が広がってきていることから全ての経営体を対象とすることは難しいが、対象の要望等も踏まえ意欲ある経営体の育成強化に今後とも取り組んでいきたいと考えている。

3 盛岡農業改良普及センター

(1) 普及指導方針、活動計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 問題を選び出し明確な方向があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う小学生に農業の大切さを理解してもらったためにも、「食育」は大切である。普及センターが各関係機関の核となつて食育を通じて心の豊かさを育てる施策を期待する。 国果の方向に左右されるが、果の目標を10年ぐらいいでお願いしたい。(自給率、所得目標、販売総額、etc) 農業をしている後継者、農大生、農業以外の仕事をしている農家後継者等の動向をできるだけ把握して広がりを持った活動を期待したい。 農家や経営体の情報化にもっと取り組んでもいいのではないか。現場ではiPodなどの情報携帯端末の活用、普及センター内ではEKシステムの活用など、新しい情報機器やコンテンツについて可能な限り取り入れ、相談や情報発信に活用して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 食育は大切なことであり、今後も関係機関はじめ、農業者の方々と連携して取り組みたい。 「いわて県民計画」は10年を計画期間としている。農業改良普及センターの活動計画は、アクションプランと同じ4年間で計画を策定している。 農業農村指導士、普及事業パートナーの方々の協力を得ながら今後取り組みたい。 情報委員会で検討を始めた。

(2) 普及活動課題別評価に対する事項

課題名	外部評価		
	内部評価 (総合評価)	評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等
1 野菜産地力の強化	B (概ね良好)	<ul style="list-style-type: none"> 栽培の現場を見た方がいいので、技術指導会にベテラン農家の現場指導を組み入れて活動していること。 限られた担当者が熱心に現地に足を運び、技術指導に取り組み、正しい土壌消毒の方法を普及した活動は評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> メロンの生産販売組織HIG会（LLP＝有限責任事業組合）は、新しい組織形態なので、この協業モデルがどのような状況で成り立つのか、今後の可能性と課題についても、すこし詳しく触れてほしい。 このような組織の結成と防除への取り組み姿勢の関連性がわかると、今後の方向性が見えてくるのではないか。 これまでやったことのない農業者が野菜の新しい品種の栽培の取り組み場合、目標収穫高や品質を達成するのに、どのくらいの時間と技術習得が必要なのかシミュレーションがあるかわかりやすいのではないか。
			<ul style="list-style-type: none"> 地域として特徴あることは、よく説明するようになりたい。 新規栽培者への指導は、別に指導会を計画開催しており、その際に作付予定品目の経営試算など経営面についても情報提供している。今後とも技術指導とともに経営的な視点も含めた支援をしていきたい。

課題名	内部評価 (総合評価)		外部評価	
	評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等	
2 畜産経営の 体質強化	<ul style="list-style-type: none"> 分岐間隔の短縮に取り組んでいくこと。 草地管理の支援は農家により成果とな っていること。 現場主義の活動が大変よく、今後も継 続するよう期待する。 当初の目標値はほぼ達成しており、ま た農家との信頼関係の構築のもとに、牛 舎へのアクセスが随時できる体制を作り 上げるなど、普及指導に必要な関係づく りの面で大きな成果がみられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の箱WCSの活用について、所管地域がどこ まで優位性を保持し、今後の普及方法などについ て、農家や関係機関とどこまで意見交換ができるか を議論できるように座談会・研修会の積極的な開催 に取り組んでほしい。 経営者の意識や情報の共有、見通しがその後の経 営改善に大きくつながっていくと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい取組みであることから、これまでも事例を お伝えしながら、意見交換を行ってきたが、ご意見 のとおり今後も継続して取組んでいきたい。 	
3 多様な組織 の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 女性が集落の方針を決める場所に出る ことは少ない。まだまだ男女共同参画運 動は必要である。農業や農村を盛り上げ るには女性の力が大切であるので、この ような活動は続けて欲しい。 男女共同参画が大変いい。農家の柱は、 女性が左右するので、活躍の場、会合の 場を作ってもらっているのがいい。 食の匠の活動を大きなイベント併催で 実施することは、さらにPRになり、若手 の食文化のブランド化を高めることにつ ながる。沿岸地域との取り組みは評価し たい。 目標は達成し、女性農業者の間で懇談 会、女性塾、若手交流会を積極的に開催 していること。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の後継者は研修機会も少なく、育成には助言 と後押し(背中を押す)をして、活動を活性化して ほしい。まわりの皆が注目している。 もっと女性の会合の回数を増やしてもらおうか、地 域別的小グループの回数を増やしてもらいたい。 若い女性農業者の育成は、将来の担い手の育成を 目指してのものと思うが、経営者の育成という視点 で女性農業者育成のプランがあってもいいのでは ないか。 若い女性の方々は、集まるだけでなく電子的なつ ながり方も得意、交流の方法として、手法の検討が 必要と思う。 普及指導方針、普及計画に関するところでも述べ たが、広域での活動と情報交換を容易にするため に、SNSや情報端末の活用など、今日的なネット ワーク化の手法についても実践ができるようにパ ックアップしてほしい。外に向けた発信に取 り組むこと、伝えていないことはやっつけていないこと と同じ、伝える技術も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 若い女性農業者の方々は、交流を主目的として実 施してきたが、今後は担い手としての資質向上に移 行していく。その際、育成プランの作成についても 検討したい。 ご指導あった今日の手法についても検討してい きたい。 	

(3) プロセス改善計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 普及活動の内容紹介や情報発信について、 積極的に取組み、普及活動やその成果が目 に見える形で伝えるようにしている。 		

(4) 活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
	<p>特定のプロ農家を重点的に指導することが普及活動の中心になると思われるが、農業従事者（特に女性）が減少している全体的な社会状況をふまえて、縮小再生産をすこしでも回避し、多様な担い手による農業の実現するには、農業の裾野をいかに拡大し、都市住民や都市近郊地域を巻き込んだ、盛岡地方ならではの取り組みがあってもいいのではないかと、盛岡地方ならではの女性グループの形成でも、盛岡地方の特性を引き出すような工夫を考えてほしい。</p>	<p>盛岡の立地を生かした、盛岡ならではの取り組みについて、検討したい。特に農業への理解を進めるような取り組みについて検討していきたい。</p> <p>また、H24 から始めた「普及活動報告会」の持ち方についても、盛岡ならではの取組を検討したい。</p>

4 八幡平農業改良普及センター

(1) 普及指導方針、活動計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 課題を見つけ取り組む姿勢は評価できる 	<ul style="list-style-type: none"> 現場の農業者、関係機関との連携が課題と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者、農業農村指導士等産地を牽引する農業者、市町、JAと情報交換を密に行い役割分担を明確にし、産地力強化、担い手育成に向けた課題解決に取り組む。

(2) 普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価		外部評価	
	総合評価	評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
1 効率的安定 的な農業経営 対の育成	B (概ね 良好)	-	<ul style="list-style-type: none"> 対象とした集落営農組織の人数、年齢層等分析し、わかりやすく説明してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 組合員へのアンケート調査等実施を検討し、対象とする集落営農組織の的確な状況把握と分析により支援を行う。
2 特色ある水 田営農の推進	B (概ね 良好)	-	<ul style="list-style-type: none"> 農家の参加誘導を図るため、来てくれる人を見定め、若い人に狙いを付ける等戦略を持って取り組んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 協会の役員は比較的若い方が多いので、まずは役員に参加を促していききたい。
3 ほうれんそ う産地力強化 の支援	B (概ね 良好)	-	<ul style="list-style-type: none"> 技術導入（土壌消毒）実施した人ほどのような人か傾向を分析して更なる導入を図ってはどうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ここ2～3年に土壌消毒を実施した生産者の面積や効果の傾向を把握しながら、効率的な土壌消毒の導入を図っていく。
4 生産性の高 い畜産経営の 確立	B (概ね 良好)	-	<ul style="list-style-type: none"> ラクトコラーダ活用等改善策に取り組み対象の傾向を整理すると技術普及しやすいと考えられる。 若手農家に普及させてほしい。 肉用牛の後継者育成支援にも力をいれてほしい。情報交換の場をもっと作ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当者会議内で改善意欲の高い対象の情報を収集し、改善支援や取組みの情報発信を通して地域や若手へ技術を波及させたい。 酪農・肉用牛とも近隣市町村の後継者の情報収集のうええ交流の場を作っていく。

(3) プロセス改善計画に対する事項

特になし。

(4) 活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 課題を見つけて取り組んでいく姿勢が見られ、活動は評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象の状況、傾向を分析し、参加誘導、技術導入が可能な人への働きかけをすることで、効率的な支援につなげるのではないかと。 新技術をより多くの人に広めることが必要である。 現場の農家、関係機関との連携が課題と思われる。 各委員より、担い手育成の要望が出された。 放射線対策について消費者の安全、安心が担保されるよう活動を頑張ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象の分析は重要であると考えられる。指摘を踏まえ、対象の傾向等把握し、効率的支援を行っていく。 部会、波及効果が期待できる農家（農業農村指導士をはじめとした篤農家）の協力、関係機関の連携により普及活動を行う。 上記改善方策に加え、課題に応じた、キーパーソンを明確にし、連携のもと課題解決につなげる。 現状分析、ニーズを把握し、所内、関係機関、地域の農家との連携のうえ担い手育成に向けた課題に取り組みでいく。 放射線対策は、継続して対応する予定。

5 奥州農業改良普及センター

(1) 普及指導方針、活動計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域の中で少数人員体制ながら良好な指導活動がなされていること ・ 課題の要点をよく捉え指導方針・計画樹立をしている努力が伺われる。 ・ 計画通りの活動が行われており成果も着実に上がっている。 ・ 集落営農組織に対する法人化において計画的に活動がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者の認定基準が市町村で違うことが、経営改善指導において課題となっていると思われる。 ・ 法人化については、将来を見据えた指導が必要。設立支援だけでは効果がない。 ・ 地域農業マスタープラン作成に対し指導の強化が必要。 ・ 新規就農者の開拓について一層取り組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者の支援については、所管する県南広域振興局農政部の指導を得、市町等関係機関との連携により取り組んでいく。 ・ 当普及センターとしては、経営改善指導について、現在、重点対象農家 17 戸で実施している「経営整理表」の活用による課題整理と解決支援について、次年度は 34 戸を対象に取り組む。 ・ 昨年度から開催している「集落営農組織の発展を考える会」では、法人化実践者の事例報告が好評。多角化・複合化もテーマに今後関係機関との連携により継続していく。 ・ 経理支援については、胆江地方集落営農組織等税務支援ネットワークとの連携により支援する。 ・ 地域農業マスタープラン策定支援について、平成 25 年度は普及指導計画に明記し、各地区支援チーム活動と連動し取り組む。 ・ 新規就農者の掘り起しについては、胆江地方農振興協議会・普及事業パートナー・農業農村指導士等との連携により取り組む。

(2) 普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価 (総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
1 野菜産地づくりの推進	B (概ね良好)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地診断をもとに課題を見出し、その課題解決に向け部会組織の再編をおこなう、部会の活動強化と生産者の意識改革を実施した点。 ・ 単収向上において現在問題になっている点を課題として捉え、分析の上指導がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導会においてペーパーの資料のみの指導ではなく、生育の状況を調査把握して、作物が何を欲しているか等、リアルタイムの情報を盛り込んだ指導をして欲しい ・ 生産者の所得向上に繋がらなければ、どんな技術指導・体制整備を行っても生産者はいきません。今後、増収はもちろんのことコスト低減、相対販売の強化等の指導が必要。 ・ 生産者の減少を抑えるための高収入品目の導入について取組んで欲しい。 ・ 経営体育成や若年専従者、新規栽培者育成等に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導会開催前には、JA 営農指導員に対し研修会を開催し、指導内容の確認を行っている。生産者からの生育情報や実証圃調査データなどを極力活用して指導を行うことに留意しており、今後も継続して実施していく。 ・ 近年、当地域の主力である果菜類をはじめ、果菜各品目の単価が伸び悩んでいる状況であり、所得確保のため、反収向上を喫緊の課題として活動している。 ・ 当地域の野菜の反収は、主産地に比較し低い状況であり、反収向上のため、高温対策や点滴かん水装置の普及、雇用労働力を活用した規模拡大支援を普及活動計画に取り込み活動していく。 ・ 県では平成 25 年度に園芸振興のための県単独事業を重点的に予算化しており、新規就農者から大規模経営を目指す専業農業業者まで幅広く活用できるものとなっている。 ・ 事業活用への誘導及び事業実施後の営農支援を通じて支援していく。

課題名	内部評価 (総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
2 花き産地づくりの推進	A (良好)	<ul style="list-style-type: none"> 単収向上を目的に実証圃を設置し、減収の要因である病害虫防除をはじめ栽培管理法について生産者を対象に圃場で検討会を開催したことにより、生産者が統一した見解で栽培することができた。 ジベレリン処理の有無による欠株対策や病害虫防除による被害軽減において成果が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 優良品種の早期の導入が望まれる。 新規圃場の開拓について力を入れて欲しい。 実証結果が生産者に周知されるよう、実証圃の検討会を今後とも継続願いたい。 高温対策や高齢化対策について取組み継続が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 県品種については、種子の安定供給が課題であり、安定供給の重要性については地域の現状や要望を合わせて緊いしていく。衣川オリジナル品種については、品種の開発はもとより、採種マニュアルや品種活用ルールの整備により支援していく。 新規栽培者確保は重点的に取り組むべき課題であり、生産技術指導に併せ、担い手チームと連携して就農給付金等の支援制度活用支援を行うことで、農業経営として自立することを目標において活動していく。 生産部会、専門部等の農家組織が主体となり実証圃の設置や検討会が開催されて効果が上がっており、自立活動の支援として今後も活動継続することにも、他の品目にも波及する活動も行っていく。 今後とも、より低コストで効果の高い対策や省力的な技術の普及を図ることを目指して、継続的に活動していく。
3 農産物の高付加価値化の推進	A (良好)	<ul style="list-style-type: none"> 組合員に対する情報共有、目標設定等の課題を提起し、実行計画策定による運営改善を図った点。 指導対象産直では、SWOT分析により客が増え売り上げが伸びるなど結果が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な支援をして欲しい 集客に最も重要な消費者への安心安全に対する信頼を守るため、産直組合員全員が統一した見解で取り組みをよう指導願いたい。 アグリビジネス講座などについて新規起業希望者への周知徹底について取組み願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 主体的に、「目標設定と実行計画策定」に取り組む産直については、継続して実践支援していく。 今年度は北海道で発生した浅漬の食中毒事故事例から、急きょ防止対策として「漬物衛生管理研修会」の開催支援をした。 今後、メール配信や広報等により状況に応じた情報発信に努めるほか、胆江地方産直連絡会の研修等により支援する。 市町広報や産直や公的機関を通じてのチラシ配布のほか、普及事業パートナー、農業農村指導士、胆江地方農村女性組織連携協議会等を通じ、広く周知していく。

(3) プロセス改善計画に対する事項

<p>評価できる事項</p>	<p>改善を要する事項・質問事項等</p>	<p>改善を要するプロセスと改善策等</p>
<ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織・特定農業団体の法人化誘導は、圃場整備も含め着実に図られています。これからも継続指導願います。 	<ul style="list-style-type: none"> 農家において、個人差や組織差が大きいので技術だけではなく人づくり（やる気を起こす）取組をお願いします。 牧草地の除染マニュアルも地域によっては対応できない場合もある。 認定農業者の3年目、最終年チェックの方法・助言について。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人差や組織差が生じる原因（技術力、農業政策・制度の理解度、組織内の合意形成など）の状況をしっかりと把握することにより、画一的でなく指導対象に合った支援をしていく。 除染済草地、来年度除染予定草地、除染困難草地など様々あるので、県南広域振興局農政部、農業公社等と連携し、畜産農家の不安解消に努めていく。また、マニュアルも新たな課題が検討され、更新していくこととなっている。 国では経営改善を着実に進めるため「自己チェック」を推進しているところであり、当面管内では、関係機関と連携し、更新時、新認定者で希望する方を対象に支援をしていく。

(4) 活動全体に対する事項

<p>評価できる事項</p>	<p>改善を要する事項・質問事項等</p>	<p>改善を要するプロセスと改善策等</p>
<ul style="list-style-type: none"> 管内の実情を的確に把握し、指導計画策定並びに実践をされている。 年次計画を作成し取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生産者との交流の場を数多く持つようになると良いのでは。少ない人員の中でできるだけの圃場を巡回指導願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> JA岩手江刺とJA岩手ふるさとの野菜生産者の交流会を平成23年度から実施しており好評であるので今後も継続予定である。平成25年度は若手生産者の交流も計画されている。他の品目や対象についても今後あわせて実施していく。 人員も少なくとも活動範囲も広域化しており個別農家・圃場の巡回については増やすのは難しい状況。現地指導などにおいてなるべく個別の相談等について対応する機会を作り、必要に応じて現地に出向き指導を行う。

6 一関農業改良普及センター

(1) 普及指導方針、活動計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 少ない人数でよくこれだけの仕事を計画し実施してもらっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体的にもう少しポイントを絞ってもよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた人員の中で、多くの地域課題を効果的に解決するために、現計画においても十分ポイントを絞って作成していると認識している。

(2) 普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価		外部評価	
	評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等	
1 地域農業を担う意欲と能力のある担手の育成	<ul style="list-style-type: none"> 少ない人数でよくこれだけの仕事を計画して実行してやってみてもらった方がいい活動と評価したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農研修計画は2年では厳しいのではないか。 就農した後のフォローが必要ではないか。 新規就農でもリターンでは親が教えるのが一般的であるが、世代間ギャップがある。親子で共通目標を持つように指導してほしい。 新規作目も採算が取れるような魅力あるものではないといけない。何の作物を選択するのが重要。 2年間で経営指導も実施する必要がある。新規就農タペースを整理されているようであるが、新規就農者がどういう作目に取り組むかなどの情報を認定農業者が情報として共有する必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 就農準備に必要な事項を明確に示し、計画と実績を評価しながら、充実した研修を実施していく。 研修後、受入経営体や部会・関係機関で、栽培と経営を分担してフォローし、出来るだけ早く経営を確立できるように支援している。 就農条件整備として家族経営協定の締結を進め、作成過程の話し合いで世代間の理解を深めている。さらに単年度計画の作成を働きかけ、共通目標に向け親子が役割分担して実現するよう支援していく。 一関地方でブランド品となっている果菜類を中心に、JA、一関市農業経営指導員と連携しながら支援していく。 新規就農者研修受入経営体の研修会等で新規就農者の情報について共有化を進めていく。 	
2 果菜類を中心とした野菜産地構造の強化	<ul style="list-style-type: none"> 少ない人数でよくこれだけの仕事を計画して実行してやってみてもらった方がいい。 いい結果が出てきている。我々の遊水地は堤防が整備完了となれば、排水もよくなる。野菜の一大産地になることを夢見ている。 いろいろな農家があるが、実施されている取り組みは正しいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 野菜を未導入の集落営農組織に対して波及していくのにプラン・課題が見えない。 新技術の成果が出てきているが、波及する手段が弱い。研修会案内も一定の人にしか来ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織での野菜導入は、数年前から取り組まれているものの、収支(単収・単価・労賃)が合わずに休止した事例もことから、担い手チームと連携しながら、取り組みを継続している組織の経営確立を支援し、経営収支の安定した事例を波及させたいと考えている。 新技術の導入圃場を指導会場に選定するなどの方法で波及に取り組んでいく。また、研修会に参加出来ない農家へ新技術を紹介する機会を増やすよう、JAと連携しながら取り組みが必要と考えている。 	

課題名	外部評価		
	内部評価 (総合評価)	評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等
			改善を要するプロセスと改善策等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 殆どのモデル農家で単収向上等が図られているものの、経営的な課題の把握が不十分であることから、引き続き経営計画の策定を支援していく。また、単収向上がまだ出来ていないモデル農家への指導を重点的に実施する必要があると考えている。 ・ 地域内において、小規模農家でも導入可能な技術や省力化等の技術について浸透させる手段として、地域リーダーの技術向上を支援し、地域リーダーを中心とした地域内指導体制が確立できよう支援している。
3 県南の特性を生かした果樹産地の育成	A (良好)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少ない人数でよくこだけだけの仕事を計画して実行してやってみてもらってほしい。すばらしい活動と評価したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ より簡易で効果的な防除法の検索と早期の技術導入を図っていく。また、現在被害の少ない地域でも注意喚起と早期の駆除を働きかけていく。 ・ 引き続き地域オリジナル品種の特性把握に努めるとともに、地域の生産者への情報提供に努める。また、産地として進めるべき品種の中で、地域オリジナル品種をどのような位置づけとすべきか議論を深めるよう誘導していく。
4 体質の強い畜産経営の確立	A (良好)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少ない人数でよくこだけだけの仕事を計画して実行してやってみてもらってほしい。すばらしい活動と評価したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除染実証圃等でデータ収集するとともに、除染プロジェクトチーム等で内容検討し、農家への情報提供を行っていく。 ・ 公共牧場については、除染による再生を優先するが、舎飼技術の向上についても支援していく。 ・ 除染実証圃等でデータ収集するとともに、除染プロジェクトチーム等で内容検討し、農家への情報提供を行っていく。個別相談についても対応していく。 ・ 検定組合と連携し、研修会の内容等について検討していく。 ・ 技術的課題を始めとする様々な要因を農家個々に検討のうえ、最終的に経営向上が図られるよう支援していく。 ・ 飼料原料の高騰によりエサ米の需要が発生した場合作りに対応できるよう、情報収集に努めていく。WC S1については継続して支援していく。
			改善を要する事項・質問事項等 <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル農家も、成果が出てきているところは早く独立させ、次の実証農家を指導してほしい。 ・ 野菜農家も高齢化が進んでいる。彼らは新技術についていけない。しかし、園芸産地を支えているのも彼ら零細農家であり何らかの関わりを持つてほしい。 ・ ヒメボクトウの被害が甚大なのがよくわかった。対策をしっかりとやってほしい。 ・ 地域オリジナル品種の青林、恋ふじを他地域に出し抜かれぬように地域定着指導してほしい。 ・ 除染対策でカリ肥料の追加があったが、牧草に移行するカリの影響が懸念される。調査していく計画のことであるが、できるだけ早く情報をほしい。公共牧場に対する技術的な指導をお願いしたい。 ・ 除染が進み、代替飼料から自給飼料に切り替えるときも注意が必要なので指導をお願いしたい。 ・ 乳牛の牛群検定データが煩雑である。活用方法等指導してほしい。 ・ オーストラリアは乳量ではなく採算を重要視している。そのような観点の指導も必要ではないか。 ・ えさ米を牛でも活用する事例があると聞いている。今後検討してほしい。耕種と畜産の連携次第では面白いと思っている。

(3) プロセス改善計画に対する事項
特になし。

(4) 活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 少ない人数でよくこれだけの仕事を計画して実行してやってもらっている。すばらしい活動と評価したい。 ・ いつも指導してもらって感謝している。指導に伝えるように努力していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動成果を広く周知してほしい。 ・ 法人等組織運営で雇用を維持していくには、農産加工がキーポイントと考える。特産品開発について各作目担当と連携した取り組みを希望。 ・ 起業に必要な理念、ノウハウがまだまだのところが多いのでさらに指導をお願いしたい。 ・ 食の匠については、起業する人少ない人など差が大きく、相互連携する何かが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動成果については地域リーダーを通じて波及させていく方向で取り組んでいる。また、ホームページや月刊農業普及への現地情報の提供などで情報発信している。 ・ 今後は、マスコミや市町村・農協広報などを通じて、さらに積極的に情報発信するよう取り組んでいく。 ・ きんいろあんぱん用のココキコムギの栽培、ジュース、ジャム加工品用のカシスの栽培などのように、加工品を見据えた生産に対応し、作目担当と連携して取り組んでいく。 ・ 農村起業経営力向上講座、アグリビジネス創業者への受講を誘導するなどにより、起業に必要な理念の確立、ノウハウの修得等支援していく。 ・ 管内の食の匠を中心とする情報交換会等、組織活動を支援していく。

7 大船渡農業改良普及センター

(1) 普及指導方針、活動計画に対する事項
特になし。

(2) 普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価 (総合評価)	評価できる事項	外部評価	
			改善を要する事項・専門事項等	改善を要するプロセスと改善策等
1 新規就農者の育成	B (概ね良好)	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者への技術面・経営面の支援は定着のために重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 震災で職場を失って就農した人や定年退職後に農業に取り組んでいる人も地域の重要な戦力である。目標もそれぞれであるが、支援の取組みが必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 普及と現場の情報交換を密に行い、情報の共有化を図る。 地域の担い手として取り込んでいく。
2 集落営農体制の構築と経営安定化 (広田)	A (良好)	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農の取組みを進めたいが、なかなか進まない状況にある。この取組みを集落の意識付けにつなげたいので協力をお願いしたい。 	-	-
3 生産者が主役の産地づくり (きゅうり)	A (良好)	<ul style="list-style-type: none"> きゅうりは当地域において、所得に繋がる重要な品目である。 普及員が現場へ足を運ぶことにより、我々も生産意欲が上がる。また、自身では判断出来なかつた病名を診断して貰えれば、間違えることなく対応ができる。今後引き続き普及の指導・支援をお願いする。 	-	-
4 製麺業者を核とした「そばクラスタ」の構築	A (良好)	<ul style="list-style-type: none"> そば作付け当初は、うまくいかなかったが、普及センターの指導のもと、平均収量 90kg を超えるようになってきた。今後も指導をお願いしたい。 そばに限らず、酒米等でも地元の企業と力を合わせていくことが今後のスタイルともなる。商品開発に地元の加工品を組み合わせることが、地域の活性化につながる。 	-	-

(3) プロセス改善計画に対する事項
特になし。

(4) 活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・ 農協は営農指導員が少なく、現場指導の部分が弱い。今後も普及センターの支援に期待する。	-	-

8 宮古農業改良普及センター
 (1) 普及指導方針、活動計画に対する事項
 特になし。

(2) 普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価		外部評価	
	総合評価	評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
1 津波被災農地の営業再開及び営農体制の確立	B (概ね良好)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧農地の区画が狭く大きくできないか。 ・ 先進事例の話を直接農家に見聞きしてもらい、理解を深めた方がよい。 ・ 排水不良の復旧農地は畑地に転換してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区画整理事業も推進しており、地権者同意が得られた地区は30a区画になる予定。 ・ 県内の優良事例を紹介しながら、実際に土地利用のあり方の視察に誘導したい。 ・ 震災前が水田であるため、水田への復旧になる。担い手予定者も水田を希望。
2 担い手の確保・育成	B (概ね良好)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者の研修助成事業があるため、研修生を受け入れ就農段階で苦慮したことがある。研修前に十分検討が必要と思う。 ・ 後継者不在の点は各地域共通。希望者に合う対応をしていくしかない。 ・ 後継者が多いのは、りんどろ(安代)、酪農(葛巻)、キヤベツ(岩手町)、新規就農者研修ではナインズファーム(九戸村)を参考にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農相談者の意欲と適性を見極めて対応していく。 ・ 同上 ・ それぞれの仕組みを調査しながら、担い手確保に繋げていきたい。
3 自給飼料を活用した低コスト畜産経営の推進～酪農経営体の経営確立支援～	A (良好)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体細胞数が高い農家が固定している。平均乳量も最低レベル。収入に直結している点の点にも取り組んでどうか。 ・ JA 新岩手の牛群加入率は4割。加入していない農家で乳質事故が多いので、加入促進が、品質改善につながるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の中で弱い点であったので今後取り組んでいく。 ・ 牛群検定加入者にはデータの利用方法を、未加入者にはメリットをアピールしていく。

(3) プロセス改善計画に対する事項
 特になし。

(4) 活動全体に対する事項

評価できる事項		改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮古管内は面積が広く移動だけでも大変と思われるが、日々の活動に感謝する。 ・ 震災復旧農地の後継者不足や、圃場整備地区の営農対策など、問題があると思われるが、目標に到達できるようJAも協力をしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地区の農家で、復旧農地で新規就農を希望する方がいるのに対応をお願いしたい。 ・ 普及センターには、普段の活動の中で他の農家がやっている工夫など、金のかからないヒントのような情報を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重な新規就農者であり、事業担当にも情報をつなぎ対応していく。 ・ 管内の農家巡回などで得た情報なども含めて、農家と情報交換していく。 	

9 久慈農業改良普及センター

(1) 普及指導方針、活動計画に対する事項

改善を要する事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
評価できる事項		
生産者らの状況を把握して、的確な活動計画を策定して事業展開を実施していること。	-	-

(2) 普及活動課題別評価に対する事項

課題名	外部評価		
	内部評価 (総合評価)	評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等
1 早期営農再開と新たな農業復興計画策定	A (良好)	<ul style="list-style-type: none"> 的確な除塩手法を選択し、迅速な事業展開により農家の不安を取り除いたこと。 営農再開の取組みとして複数の機械利用組合が設立され、営農体制が震災以前より強化され、農地が効率的に利用されていること。 今回の取組みが集落営農組織設立の契機、沿岸他地域のモデルとなることと期待できること。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災地における①機械利用組合の運営体制強化、②被災農地を担う集落営農組織の設立・体制強化、③新規園芸品目の導入など、被災農家の営農支援体制強化と営農意欲の向上に取り組んでいく。
2 活力ある集落型営農体の育成	B (概ね良好)	<ul style="list-style-type: none"> 集落の農業者の考え方を同一方向に誘導して、地域の合意を形成していること。 地域として必要な課題について、十分な時間をかけて検討して、集落営農組織設立に至っていること。新たに組織設立に取り組んでいる地域での取り組みについても期待できる。 集落営農組織の設立により、耕作放棄地の解消と各農家の所得向上が期待できている。 	<ul style="list-style-type: none"> 設立した組織のリーダーに対しては、各種運営や関係機関・団体との調整等を通じて、地域をリードする農業者となれるよう育成していく。 各農家の営農や、集落の農地の保全などのメリットについて、更に理解が進むよう、集落説明の機会を捉えて繰り返し説明を実施していく。 これまでの県、市町村等の関係機関・団体による指導に加え、集落の役員による協働体制による指導も進めており、新たな支援体制の整備に努めている。
3 ぼうれんそを核とした園芸産地の確立	B (概ね良好)	<ul style="list-style-type: none"> 冬期間の乾燥による「りんどう」の欠株発生を防止する方法を見出したことは、農家に希望となる。 「ヤマブドウ」の単収向上に向けて優良系統の選抜と改種推進を進めており、成果が期待できること。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の独自品種の開発は困難であるが、県育成品種等の当地域での開花期を確認するなど、地域適応性を把握しながら既存品種と比較して、より収益性の高い品種構成に誘導していく。 高単価の確保のため、需要期の出荷を最優先した品種構成に誘導していく。当面は、現在不足する早生品種の導入を進める。 また、品種別の販売状況に関する情報を収集して、有利な品種については、随時産地育成計画に反映させていく。

課題名	内部評価 (総合評価)		外部評価	
	評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等	改善を要するプロセスと改善策等
4 地域特産品を活かした起業活動支援	A (良好)	<ul style="list-style-type: none"> 「山ぶどう博覧会」の開催、特にも第一人者らを招聘して、久慈地方の「ヤマブドウ」について消費者に対して広く周知していること。 生産拡大の指導から、販売・加工対策まで幅広い取組みを実施していること。 冬期間の乾燥による「りんどう」の欠株発生を防止する方法を見出したことは、農家に希望となる。 「ヤマブドウ」の単収向上に向けて優良系統の選抜と改植推進を進めており、成果が期待できること。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ヤマブドウ」の消費拡大に向けた更なる取組みの実施。 「久慈地方＝ヤマブドウ」のイメージを強く発信するため、ストーリーを描いて取り組めば効果的。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在実施している優良品種の実証ほほは継続設置し、生産安定に役立てていく。 また、次年度には県北広域振興局単独予算（地域経営推進費）による優良系統の品種別のワイン醸造適性調査を検討している。 大手スーパーにおいて販売促進等と連携して、首都圏の店頭等において消費者へのPRを検討していく。 販売PRのストーリーを企画して、店頭販売等において配布するPRパンフ等への記載などを検討していく。

(3) プロセス改善計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 課題を的確に把握し、適切な指標を導入して取り組んでおり、実績もでてきている。 	-	-

(4) 活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 指導方針や活動計画は課題や現状を反映し、活動計画も的確であり、全体的に評価できる活動を行っている。 東日本大震災津波の被害からの早期営農再開や、ヤマブドウの栽培と販売にかかる課題など、地域の課題に向き合った活動が多く、評価できる。 普及センターは大変な仕事をされていると感じ、また自分が岩手県の農業者で良かったと思った。 	-	-

10 二戸農業改良普及センター

(1) 普及指導方針、活動計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 課題解決にむけ活動計画を策定し、実証や研究も行いながら積極的に活動していること。 	-	-

(2) 普及活動課題別評価に対する事項

課題名	外部評価		
	内部評価 (総合評価)	評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等
1 認定農業者等へのステップアップ支援	B (概ね良好)	<ul style="list-style-type: none"> 所得 500 万円確保にむけ、販売額 1,000 万円を目標にモデル農家育成を行っていること。 販売額 1,000 万円を目指すためのモデル経営を普及するための P R パンフレットを作成していること。 	<p>改善を要するプロセスと改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売額 300～500 万円の農家についても、経営改善に意欲的な経営体に対しては、地域の作物別のモデル的な事例を示しながら、販売額向上に向けて支援を行う。 後継者の就農や経営移譲時などのライフステージに合わせた推進を行う。 家族経営協定締結者の情報交換会等を開催して計画的なフォローアップを推進する。 研修に加えて、活動の意義や今後の活動展開について連携会議の中で十分議論し、実践できるように支援する。
2 県北畑作産地の再生	A (良好)	<ul style="list-style-type: none"> 雑穀の移植実証による作業改善をすすめ、二戸地域ブランド雑穀の安定生産にむけ取り組んでいること。 	<ul style="list-style-type: none"> 県北農業研究所とも連携しながら、二戸地域で使われている水稲、キャベツ、ねぎの移植機を雑穀でも活用するなど、低コストで効率のよい移植技術を確立していきたい。
3 地域特性を生かした野菜産地づくり	B (概ね良好)	<ul style="list-style-type: none"> 一戸のトマト生産の支援、そして特にもトマトの若手生産者の育成を図り、産地の生産量と販売額を増やしていること。 県北畑作の水の課題に取り組み、点滴かん水装置の導入で成果をあげさらに普及推進を図っていること。 サポセンを基点にして関係機関が十分協議しながら産地づくりを進めていること。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手(新規)農業者の育成については、行政や生産者と連携した体制づくりを進めていきたい。また、技術的支援に加えて入門塾などで経営面での支援を行う。

課題名	内部評価 (総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
4 自給粗飼料等の生産改善による生乳・子牛の底コスト安定生産の推進	B (概ね良好)	<p>評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定した酪農経営確立のためのTMRセンターの運営を支援し、良い成果をあげていること。 地域から今後の活動を期待され、新たな組織づくりの動きが出てきているほど波及効果があること。 	<p>改善を要する事項・質問事項等</p>	<p>改善を要するプロセスと改善策等</p>

(3) プロセス改善計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
	<ul style="list-style-type: none"> 技術や情報、普及センターの動きがなかなか地域の農家に伝わっていないので農家に直接伝える方法を考えること。 温暖化で病気が増えているので、農作物の病気の対策、特に土壌病害については東北各県とも協力して対策を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 病害虫の情報はFAX情報提供、新技術は指導会や現地検討会等で伝え、サポセンで共有など行っているが、今後は管内の産地づくりトレーナーからも協力いただきたきながら地域協働による情報伝達を行っていききたい。 農業研究センターと調整を図り、その結果等詳しい情報はつないでいく。

(4) 活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 普及センターが多方面にわたり活動し、努力し苦勞しながら成果をあげていくことがわかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者以外の細々と農業を続けながら農地を維持している農業者への支援について検討いただきたい。 農業者の起業活動支援については、商品開発に力を入れ、もっと指導をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般農業者には、個別の問い合わせ対応や、各種指導会で新技術等の情報提供を行うとともに、JAの部会活動の支援や、集落営農組織の育成を通じて支援していく。 農村起業の商品開発については、より専門的な技術は工業技術センターと連携しながら積極的に支援していきたい。

第4 その他

1 岩手県の普及事業の概要

(1) 岩手県における普及事業の概略

普及事業は、農業改良助長法に基づき国と都道府県と協同で実施する事業で、国と都道府県が協議して定める基本方針に沿って運営している。これに基づき、国は、普及事業に要する基礎的な経費（普及職員の設置、普及職員の活動、普及センター及び農業大学の運営等）として、「協同農業普及事業交付金」を都道府県に対して交付している。

本県では、この交付金を活用して、農業改良普及センターと農業普及員を設置するとともに、農業大学校において就農希望者や農業者等を対象とした研修教育を実施している。

また、平成17年4月に農業改良助長法が改正され、地域の実情に応じて普及センターを配置することが可能となったことから、本県では、次のような観点から普及センターを再編し、平成18年度から新たな体制で活動を展開している。

- 地域の特性や営農のあり方に応じた農業改良普及センターの配置
- 地域課題への迅速な対応が可能になる柔軟性と機動性を持った体制の構築
- 地域との協働の取り組みが可能となる仕組みづくり

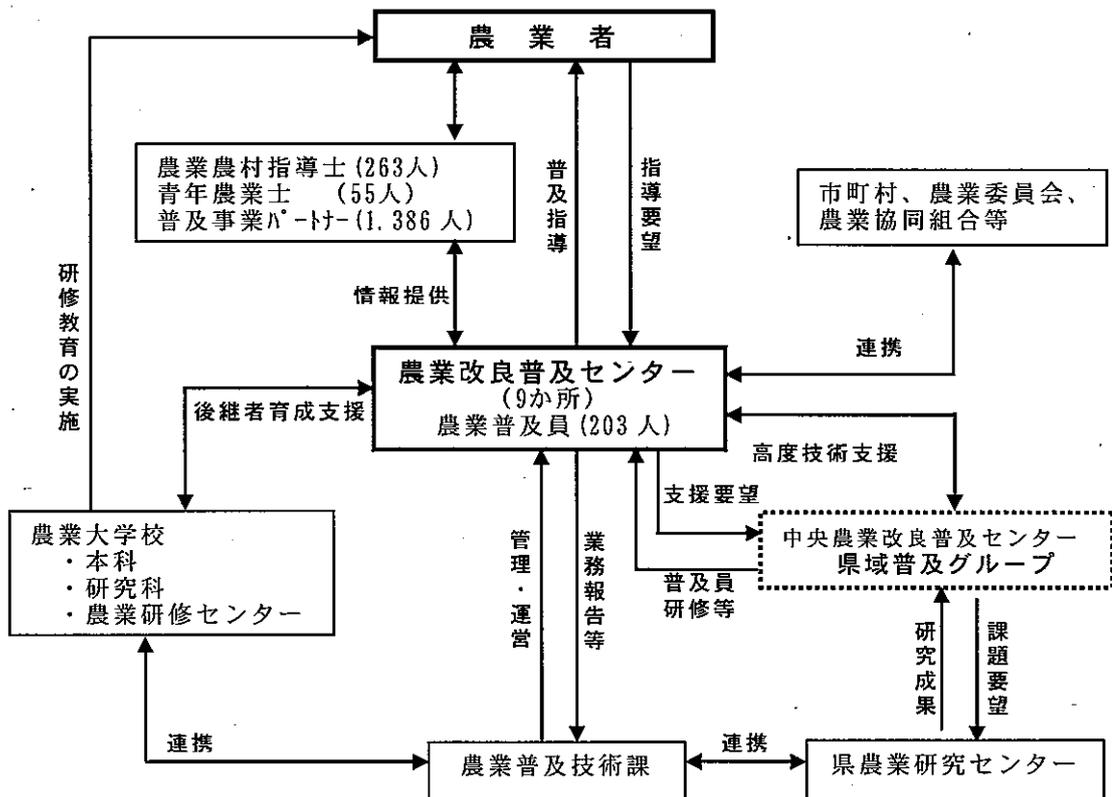


図1 岩手県における普及事業の仕組み (図中の数値は平成24年4月1日現在)

(3) 新たな農業改良普及センターの活動体制

① 地域課題への対応強化

- ア 地域ニーズに的確に対応するため、マネージメント機能を強化し、目的と課題を明確にしたチーム体制により活動する。
- イ 地域重要課題を解決するため、プロジェクト体制を構築する。

② 地域協働体制の構築

地域の多様なニーズに、身近に対応するための地域協働体制を構築する。

③ 高度専門技術指導の強化

高度専門技術指導にあたるため、県域及び広域活動体制を整備する。

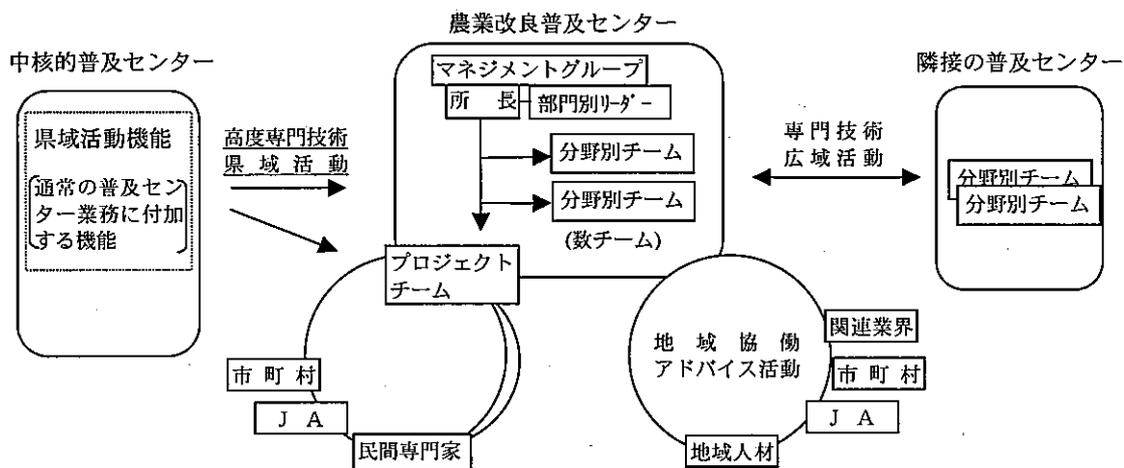


図2 農業改良普及センターにおける活動体制の概要

2 普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領

(1) 要領本文

普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領

第1 趣旨

県では、協同農業普及事業の実施に関する方針（平成23年4月28日付け農普第76号。以下「実施方針」という。）を定め、農業者が将来展望をもって農業経営に取り組むことができるよう、地域課題の迅速な解決を目指し、効果的な普及活動を展開することとしている。

この要領は、普及指導活動を効果的かつ効率的に実施するため、普及指導計画の策定、これに基づいたスペシャリスト機能・コーディネート機能を発揮した普及指導活動の実施、普及指導活動の記録、幅広い視点からの客観的な評価の実施及び評価に基づく普及指導活動の見直しを一連のものとして行うことについて、必要な事項を定めるものである。

第2 普及指導計画の策定

- 1 農業改良普及センター（以下「普及センター」という。）は、「いわて県民計画」の目標実現に向け、計画的かつ継続的な普及指導活動を行うため、実施方針に則し、地域農業・農村の現状及び農政推進上の課題、目指す方向や目標を明らかにして4カ年を計画期間とする普及指導計画を策定する。

また、普及指導計画の内容や課題の計画期間は、課題解決の進捗状況に応じて見直しを行うものとする。

- 2 普及指導計画は、基本方針及び課題別計画で構成し、それぞれ次に掲げる事項を定める。

(1) 基本方針

ア 地域農業の現状と課題

可能な限り数値を盛り込むこと。数値については、「いわて県民計画」との整合性を図ること。

イ 普及指導方針

- (ア) 普及センターが描く地域の姿
- (イ) 地域農業推進の中での普及センターの役割
- (ウ) 取り組むべき課題の優先順位

ウ 課題一覧及び対応する普及体制

- (ア) 課題一覧
- (イ) 課題に対応するチーム体制

エ 地域協働の展開

目指している地域協働の姿を明らかにすること。

(2) 課題別計画

ア 課題別計画の様式は、様式第1号、様式第1号の2及び様式第1号の3とし、様式に掲げる事項を定める。

イ 課題別計画の解決や成果の普及を図るため、支援対象者について様式第2号により支援内容や達成目標を明確にする。

- 3 普及センターは、普及指導計画の策定にあたって、次の内容に留意する。
- (1) 消費者や農業者のニーズの視点をもって活動するため、農業普及員が巡回指導及び各種の調査等を通じて収集整理した情報をもとに管内の農業及び農村の現状を踏まえ支援対象者を明確にし、それらを基礎として普及指導活動の課題などを取りまとめる。
 - (2) 課題解決に向けての戦術や達成目標は、あらかじめ支援対象者と協議するとともに、対象者と共有するものとする。
 - (3) 農業農村指導士、普及事業パートナー、市町村や農協等関係機関・団体や県出先機関と十分な協議・検討を行い、目標の共有化、それぞれの役割分担と(3)普及センターは、委員会からの意見提言等を様式第4号のプロセス改善計画や、次年度以降の普及指導計画に反映させるものとする。また、様式第5号にまとめて農業普及技術課に速やかに提出する。
 - (4) 農業普及技術課は、外部評価に必要な予算措置を講じ、普及センターへ必要額を配分する。
- 4 農業普及技術課は、普及センターの外部評価結果や成果等について取りまとめ、積極的に外部へ公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、平成18年10月6日から施行する。

附則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成23年5月2日から施行する。

(2) 要領様式 (第1~5号)

様式1号

普及指導計画 (課題別計画)

- 1 普及指導課題名 :
- 2 計画期間 :
- 3 現状認識と解決の方向 (様式第1号の2を添付すること。)

表1 現状を表す指標等項目とその具体的内容

項目名	内 容

4 課題解決への戦術

「現状認識と解決の方向」を元に、普及活動の方針を示す(エッセンスを記載)。

5 課題解決後の姿 (目指すべき姿)

表2 成果(到達)目標の設定について

果(到達)目標の項目	成果(到達)目標					標設定の考え方(目指す姿との関連と、関連する普及項目の項目番号を記載のこと)
	現状	H23	H24	H25	H26	

- 6 普及活動体制 (担当チームのみ記載) :
- 7 関連事業名 :

様式第1号の2

現状認識と解決の方向

課題名:

現状認識 (問題の投げかけ)	現状での 解決度合	原因・要因	解決の方向	考えられる対応策	具体的な取り組み
農家のニーズへ対応できて いるか	△	営農指導に関わる人員減と農業 経営の多角化	関係機関との連携活 動	関係機関と協力した 計画的な重点活動	行動計画の作成と実施

様式第2号

支援対象別活動計画（実績）

- 1 計画No.:
- 2 対象名:
- 3 市町村名:
- 4 該当する普及指導課題名:
- 5 該当する普及項目:

○農家概要は経営管理支援データベースを活用。
○指導記録も同様の対応とすること。

※支援対象の概要については、経営管理支援データベースの「経営体情報」出力表を添付する。

- 6 課題解決した後の経営体の姿（目指すべき経営体の姿）
- 7 支援する内容
- 8 上記に対する対象の意向（インタビュー結果）
- 9 年度別取り組み内容

		支援対象が取り組む目標	目標達成のための支援	普及活動の目標指標
1 年 目	計画			
	実績			
2 年 目	計画			
	実績			
3 年 目	計画			
	実績			
4 年 目	計画			
	実績			

※支援対象者にも工程表を添付することは考えない。

→あくまで、支援対象者との合意の元に取り組むという姿勢で、普及員に余計な負担をかけないようにする。

普及活動課題別評価表

評価対象年度 _____ 年度

対象となる普及指導課題名： _____

1 成果（到達）目標及び活動目標に対する実績

実績に対する考察（特に成果が上がったものと、達成できなかったものの主なものについて、要因（コメント）を記載する。）

表1 成果（到達）目標に対する実績と達成状況

成果（到達）目標	実 績	達成状況（率）

表2 活動目標に対する実績と達成状況

活動目標と該当する普及項目	実 績	達成状況（率）

2 目指すべき姿への到達状況について

3 地域及び支援対象の動きや変化について

地域や支援対象者の理解状況、意識の変化を総括的に記載すること。
地域への波及効果については、必ず記載すること。

4 評価

(1) 計画策定過程段階

A (良好)	B (概ね良好)	C (改善必要)
--------	----------	----------

成果・結果を踏まえ、現状及びニーズの把握、活動事項及び目標の過程について、整理・分析し評価する。

(2) 活動実施過程段階

A (良好)	B (概ね良好)	C (改善必要)
--------	----------	----------

指導体制及び活動時期及び方法を整理・分析し評価する。

(3) 活動結果・成果段階

A (良好)	B (概ね良好)	C (改善必要)
--------	----------	----------

支援対象や地域の動きや変化、活動記録を通じて明らかにした効果等到達目標に対する実績を整理・分析し評価する。理・分析し、評価する。

(4) 総合評価

A (良好)	B (概ね良好)	C (改善必要)
--------	----------	----------

※ 各段階について、評価を判断した理由を記載すること。

※ 総合評価については、次年度及び長期的にみて必要となる、普及活動の方向を整理する。
→残された課題やその解決方策を具体的に記載しても可。

様式第4号

普及指導活動の改善とマネジメント計画

〇〇普及センター

1 課題別評価総括表

課題名	総合評価			改善を要するプロセスと改善策
	A	B	C	

※総合評価は普及活動課題別評価表から転記する。

2 プロセス改善計画

プロセス	改善計画	
計画策定過程		
活動実施過程		
活動結果 (成果)		

※課題別評価総括表の改善策をプロセスごとに整理する。

普及活動外部評価結果報告書

〇〇農業改良普及センター

1 普及指導方針、活動計画に対する事項

○評価できる点

改善を要する点	改善方策（反映状況）

2 普及活動課題別評価に対する事項

(1) 対象課題名：〇〇〇

○評価できる点

改善を要する点	改善方策（反映状況）

(2) 対象課題名：〇〇〇

○評価できる点

改善を要する点	改善方策（反映状況）

3 プロセス改善計画に対する事項

○評価できる点

改善を要する点	改善方策（反映状況）

4 全体を通じた評価

○評価できる点

改善を要する点	改善方策（反映状況）